【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長　殿
【提出日】	平成27年９月29日提出
【発行者名】	株式会社ＧＣＩアセット・マネジメント
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　末永　孝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	小島　新吾
【電話番号】	03－3556－5540
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	GCIエンダウメントファンド（成長型） GCIエンダウメントファンド（安定型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	(1) 当初申込期間（平成27年8月25日から平成27年9月24日まで）各ファンドにつき100億円を上限とします。 (2) 継続申込期間（平成27年9月25日から平成28年12月21日まで）各ファンドにつき15兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

Ⅰ【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年８月７日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、販売会社の追加及び添付文書の一部訂正を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

Ⅱ【訂正の内容】

原届出書の該当事項を以下のとおり訂正いたします。なお、下線部は訂正部分を示します。

第三部【委託会社等の情報】

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜訂正前＞

（略）

（２）販売会社

①名称	②資本金の額 （平成27年7月１日現在）	③事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

＜訂正後＞

（略）

（２）販売会社

①名称	②資本金の額	③事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円 （平成27年7月1日現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券※	47,937百万円 （平成27年6月末現在）	同上

※株式会社ＳＢＩ証券は平成27年９月30日より取扱いを開始します。

添付文書（信託約款（成長型）、信託約款（安定型））

＜訂正前＞

（反対者の買取請求権の不適用）

第48条　この信託は、受益者が39条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

＜訂正後＞

（反対者の買取請求権の不適用）

第48条　この信託は、受益者が39条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または第46条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。